

## 「(仮称)七ヶ宿長老風力発電事業計画段階環境配慮書」に対する技術審査会答申(案)の形成

| 答 申 案  | 技術審査会からの指摘・質問事項   | 備 考   |
|--|---|---|
| <p>【1 全般的事項】</p> <p>(1) 事業実施想定区域は、全域が優れた自然の風景地として保護されている蔵王高原県立自然公園内に位置しており、近傍には水道水源として重要な七ヶ宿ダムが存在している。また、事業実施想定区域の大部分は流域保全上重要な森林である保安林に指定されている。</p> <p>当該地域を風力発電事業の実施想定区域として選定した経緯について、環境配慮の観点を踏まえて、明確に方法書に記載するとともに、事業計画の具体化に当たっては、工事の実施による重大な影響も検討した上で、自然環境等への影響に最大限配慮すること。</p> | <p>① 事業実施想定区域は、全域が県立自然公園内に位置しており、また、区域内は大部分が保安林に指定されている地域である。<br/>当該事業実施想定区域を選定した経緯について、環境配慮の観点を踏まえて明確に記載すること。</p> <p>② 当該地域への風力発電設備の輸送や設置に当たっては、森林の伐採や土地の改変等工事の実施による環境への重大な影響が懸念されることから、事業実施区域の選定に当たっては、工事中の影響について配慮すること。</p> <p>④ 事業実施想定区域は七ヶ宿ダムの上流に位置し、水道水源として重要な地域であることから、工事の際の水環境への配慮について記載すること。</p> <p>⑰ 事業実施想定区域は県内でも福島第一原発事故に伴う放射性物質が多い地域であるため、土地の改変等により放射セシウムの多く含まれた泥水が事業実施区域外へ流れ出ないように配慮すること。</p> | <p>【山本会長】</p> <p>【木村委員】</p> <p>【平野委員】</p> <p>【野口委員】</p> <p>【石井委員】</p> |
| <p>(2) 事業実施想定区域周辺の地域住民、地元自治体及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら事業を進めること。</p>   | <p>(審査会の意見として述べる、環境影響評価を進めるに当たって事業者が配慮すべき基本的項目。)</p>  | <p>【山本会長】</p>   |
| <p>【2 個別事項】</p> <p>(1) 地形及び地質</p> <p>イ 地すべり地形分布図等により適切に地すべり地全体を把握するとともに、事業による地すべり地への影響について調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。</p>  | <p>⑤ 地すべり地形分布図等により適切に地すべり地全体を把握した上で、事業を行ったときの影響を考慮いただきたい。</p>   | <p>【伊藤委員】</p>   |
| <p>ロ 事業実施想定区域内は、土石流危険渓流や土砂災害警戒区域が存在していることから、事業実施に当たっては、所管法令に基づき慎重に行うこと。</p>  | <p>⑥ 事業実施想定区域内には、土石流危険渓流や土砂災害警戒区域に指定された地域が位置していることから、事業実施区域の選定に当たっては、これらの区域や近傍を避けるよう配慮すること。</p>   | <p>【伊藤委員】</p>   |

|   |  |               |
|---|--|---------------|
| <p>(2) 動物</p> <p>イ 一般的にコウモリは、強風時(10m/s 以上)に飛翔しないことから、風車のカットイン風速とコウモリの衝突頻度との関係について、最新の知見に基づき、調査手法を設定すること。あわせて、適切なカットイン風速を設定し、コウモリの衝突リスクの低減に配慮すること。</p> | <p>⑦ 風力発電施設におけるカットイン風速の変更について、遠隔操作等で簡単に行うことができるか確認すること。</p> <p>⑧ 一般的にコウモリは強風時(10m/s 以上)に飛翔しないことから、風車のカットイン風速とコウモリの衝突頻度との関係について、最新の知見に基づき、調査手法を設定していただきたい。</p> <p>⑨ バットストライクの影響を低減するため、カットイン風速はできるだけ高く設定していただきたい。</p> | <p>【由井委員】</p> |
| <p>ロ 事業実施想定区域内にブナ林等の広葉樹が分布していることから、動物の棲息場所となる樹洞の分布を適切に把握するよう調査手法を設定すること。</p>  | <p>⑩ 事業実施想定区域内にブナ林が分布していることから、動物の棲息場所となる樹洞の分布を把握していただきたい。</p>  | <p>【由井委員】</p> |
| <p>ハ 事業実施想定区域近傍に渡り鳥の渡りルートが存在することから、環境アセスメントデータベースの鳥類センシティブティマップ等を用いて、渡りルートを適切に調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。</p>                               | <p>⑪ 事業実施想定区域近傍に渡り鳥の渡りルートが存在することから、環境アセスメントデータベースのセンシティブティマップ等を使用し、渡りルートを適切に把握するよう調査手法を設定すること。</p>   | <p>【由井委員】</p> |
| <p>(3) 植物</p> <p>植物の重要な群落は、群落の成立要件として地形的な特異性があり、近傍を改変することで生育環境に重大な影響を与える可能性があることから、群落の成立要件を含めて調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。</p>               | <p>⑫ 事業実施想定区域及びその周辺には重要な植物群落が存在することから、これらの植物が生息する土地を直接改変しない場合でも、近傍の土地を改変した場合の間接的な影響について配慮すること。</p>   | <p>【牧委員】</p>  |
| <p>(4) 景観</p> <p>イ 風車の稼働による誘目性を考慮し、眺望点からの視野角が1度以下であっても、複合的視点から眺望点の重要性を検討した上で調査、予測し、重大な影響の有無について評価した上で、方法書を作成すること。</p>                                 | <p>⑬ 風車の稼働による誘目性を考慮し、眺望点からの視野角が1度以下であっても、地域の重要な視点場については、複合的視点から事業による影響の調査を行っていただきたい。</p>   | <p>【平野委員】</p> |
| <p>ロ 景観の予測、評価に当たっては、フォトモンタージュ法のほか、風車の稼働による誘目性を適切に把握するため、動画による手法を設定すること。</p>   | <p>⑭ 風車の稼働による景観への影響を評価するに当たっては、動画を作成すること。</p>  | <p>【平野委員】</p> |

|   |  |                  |
|---|--|------------------|
| <p>ハ 重要な景観資源については、風車が多く見えることによる圧迫感や景観が損なわれること等の影響が懸念されるため、それらを適切に把握するよう視野角以外の調査手法も設定すること。</p> | <p>⑮ 重要な景観資源については、視野角だけではなく、風車が多く見える場所や景色が綺麗な場所など、評価項目を複数設定していただきたい。</p> | <p>【山本(和)委員】</p> |
| <p>ニ 風車による景観の圧迫感を考慮した上で、生活圏からの囲繞景観への影響を適切に把握するよう調査手法を設定すること。</p>                              | <p>⑯ 風車による景観の圧迫感を考慮し、生活圏からの囲繞景観への影響も検討していただきたい。</p>                      | <p>【山本会長】</p>    |

その他

質問事項等であることから、答申（案）には含めない。

③ 次回の審査会前までに、A、B、Cの複数案のうちどの案を採用するかの見込みを示していただきたい。

⑱ 事業実施想定区域を選定するに当たって、送電線の空き容量が重要な要素になっているため、電力系統関係関係の資料を提出いただきたい。